

(株)力ネカ北海道 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 10月 1日～ 令和6年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備

<対策>

- 令和3年 10月～ 職場のニーズ調査、復帰後の勤務状況についての情報収集
- 令和3年 10月～ 休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、勤務制度の整備を図る）・実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和3年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和3年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始